

別紙 1

防火・防災の手引き（新入社員用）

〔消防計画について〕

〇〇〇〇の消防計画を熟読し、内容をよく把握しておいてください。

〔消火器について〕

- 1 消火器の設置場所を覚えてください。
自分の持場から近い順に2か所以上覚えてください。
- 2 消火器の使い方を覚えてください。
使い方は、消火器の本体に明示されていますので、必ず確認して操作手順を覚えてください。

〔火気設備器具について〕

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱い上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、身体の安全の確保を優先し、揺れがおさまったら火気設備器具の使用を中止してください。
火災が発生したら、大声で周囲に知らせてください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸い殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 たばこの吸い殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ごみの中には絶対に入れないでください。
- 3 終業時には、吸い殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

〔危険物の取扱いについて〕

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器の蓋は常に閉め、火気に注意してください。

〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

注意事項

各用途別の特性は、下記のとおりですので、該当する内容を加えます。

用 途	追 加 内 容
キャバレー・ ナイトクラブ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソファ、椅子の背もたれ等に、たばこの火種が落下していないか、閉店後点検してください。〔喫煙〕 ・ カーテン等により、非常口が見えなくなることをないようにしてください。〔避難施設〕 ・ 従業員の対応に不満を持ち放火されることもあるので、トラブルがあった場合は、監視を強化してください。〔放火防止〕 ・ 火災発生時には、直ちに音楽放送を停止してください。〔火災時〕
遊 技 場 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吸い殻の回収は、一定時間ごとに行い、他のごみと一緒に処理しないように分別処理してください。〔喫煙〕 ・ 従業員更衣室・雑品倉庫などの施錠を確認してください。〔放火防止〕 ・ 火災発生時には、直ちに音楽放送を停止してください。〔火災時〕
飲 食 店 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難通路は、有効な幅員1.2m以上を確保するようにしてください。〔避難施設〕 ・ 厨房室と他の部分を区画している防火戸は、常時閉鎖して管理してください。〔避難施設〕 ・ 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。〔放火防止〕 ・ 閉店時には、倉庫などの施錠を確認してください。〔放火防止〕 ・ 酔酩客を優先して避難誘導してください。〔火災時〕
物品販売店舗等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難通路上へのはみ出し陳列（ワゴン、平台、ハンガーなど）は、行わないでください。〔避難施設〕 ・ 避難口（出入口）を開放し、避難口まで来場者を誘導します。〔火災時〕
旅 館 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊客のチェックアウト後と宴会終了後に客室の押入れ、宴会場のごみ入れなどにたばこの不始末がないか確認してください。宿泊客に対し、廊下・階段等での禁煙を指導してください。〔喫煙〕 ・ 避難経路図が掲出されているか確認してください。〔避難施設〕 ・ 宿泊客のチェックアウト後は、早期に室内を点検し、施錠してください。〔放火防止〕

〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ごみ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。

〔火災時の対応〕

- 1 通報連絡
119番通報します（火災か救急かの別、所在、目標、火災の内容など）。
防火管理者に連絡します。不在の場合は、大声で周囲に知らせ、状況に合わせて対応してください。
- 2 消火活動
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導
避難口（出入口）を開放し、避難口まで来場者を誘導します。

〔地震時の対応〕

- 1 身の安全を図ってください。
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。
揺れがおさまったら、火気設備器具の直近にいる人は、すぐに火を消してください。

〔その他〕

- (1) 厨房の天蓋やダクトに油かすがたまることのないように、グリスフィルター等は定期的に清掃してください。
(厨房がある店舗等)
- (2) サウナ室内の熱源周辺の下地板が、熱により異常に変色していないか定期的に確認してください。
(サウナが設置してある施設等)
- (3) 飲酒をしている来店者が多いので、喫煙管理を徹底してください。
(飲酒させる店又は酔客を収容する施設等)
- (4) 酩酊者を優先して避難誘導してください。
(同上)

注意事項

	<ul style="list-style-type: none"> ・ リネン室、パントリー、雑品倉庫等を使用しないときは、施錠してください。〔放火防止〕 ・ 避難口（出入口）を開放し、避難口まで来場者を誘導します。〔火災時〕
診療所等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者が使用した灰皿の吸い殻を定期的に回収してください。〔喫煙〕 ・ 危険物品（アルコール類など）を使用するときは、防火管理者の承認を得てください。〔危険物〕 ・ 体の不自由な患者を最優先して避難誘導します。〔火災時〕
保育園等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の手の届くところに、マッチ・ライターなどを置かないでください。〔放火防止〕
作業場等	<ul style="list-style-type: none"> ・ たばこの吸い殻は、不燃性容器に収集し、油ボロや他の可燃性のごみくずと一緒にしないように分別処理してください。〔喫煙〕 ・ 消防機関に届け出ているほかに、危険物品（シンナー、ベンジンなど）を使用するときは、防火管理者の承認を得てください。〔危険物〕

作成例中の「来場者」は、適宜、「宿泊客」「患者」「従業員」等に置き換えて記入してください。

別紙2

防火・防災の手引き（従業員用）

〔消防計画について〕

当事業所の消防計画を再確認してください。

消防計画の確認項目

- 1 通報連絡担当者（ 〇〇〇〇、〇〇〇〇 ）
- 2 初期消火担当者（ 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 ）
- 3 避難誘導担当者（ 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 ）
- 4 日常の自主検査は誰が実施担当者ですか。（ 〇〇〇〇 ）
- 5 定期の自主検査は誰が実施担当者ですか。（ 〇〇〇〇 ）

〔火気設備器具について〕

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、身体の安全の確保を優先し、揺れがおさまったら火気設備器具の使用を中止してください。
火災が発生したら、大声で周囲に知らせてください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸い殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 たばこの吸い殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ごみの中には入れないでください。
- 3 終業時には、吸い殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

〔危険物の取扱いについて〕

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器は常に閉め、火気に注意してください。

〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

注意事項

各用途別の特性は、下記のとおりですので、該当する内容を加えます。

用途	追加内容
キャバレー・ナイトクラブ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソファ、椅子の背もたれ等に、たばこの火種が落下していないか、閉店後点検してください。〔喫煙〕 ・ カーテン等により、非常口が見えなくなることをないようにしてください。〔避難施設〕 ・ 従業員の対応に不満を持ち放火されることもあるので、トラブルがあった場合は、監視を強化してください。〔放火防止〕
遊技場等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吸い殻の回収は、一定時間ごとに行い、他のごみと一緒に処理しないように分別処理してください。〔喫煙〕 ・ 従業員更衣室・雑品倉庫などの施錠を確認してください。〔放火防止〕
飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厨房の天蓋やダクトに油がすがたまることのないように、グリスフィルターなどは定期的に清掃してください。〔火気設備〕 ・ 閉店時に、座布団の下、椅子の腰掛け部に吸い殻が落ちていないか確認してください。〔喫煙〕 ・ 避難通路は、有効な幅員1.2m以上を確保するようにしてください。〔避難施設〕 ・ 厨房室と他の部分を区画している防火戸は、常時閉鎖して管理してください。〔避難施設〕 ・ 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。〔放火防止〕 ・ 閉店時には、倉庫などの施錠を確認してください。〔放火防止〕
物品販売店舗等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難通路上へのはみ出し陳列（ワゴン、平台、ハンガーなど）は、行わないでください。〔避難施設〕
旅館等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊客のチェックアウト後と宴会終了後に客室の押入れ、宴会場のごみ入れなどにたばこの不始末がないか確認してください。宿泊客に対し、廊下・階段等での禁煙を指導してください。〔喫煙〕 ・ 避難経路図が掲出されているか確認してください。〔避難施設〕 ・ 宿泊客のチェックアウト後は、早期に室内を点検し、施錠してください。〔放火防止〕

〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ごみ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。
- 4 店内外の不審者に対しては、注意を払ってください。

〔火災時の対応〕

- 1 通報連絡
119番通報します（火災か救急かの別、所在、目標、火災の内容など）。
防火管理者に連絡します。不在の場合は、大声で周囲に知らせ、状況に合わせて対応してください。
- 2 消火活動
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導
避難口（出入口）を開放し、避難口まで来場者を誘導します。

〔地震時の対応〕

- 1 まず身の安全を図ってください。
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。
揺れがおさまったら、火気設備器具の直近にいる人は、すぐに火を消してください。

〔その他〕

- (1) 厨房の天蓋やダクトに油かすがたまることのないように、グリスフィルター等は定期的に清掃してください。
（厨房がある店舗等）
- (2) サウナ室内の熱源周辺の下地板が、熱により異常に変色していないか定期的に確認してください。
（サウナが設置してある施設等）
- (3) 飲酒をしている来店者が多いので、喫煙管理を徹底してください。
（飲酒させる店又は酔客を収容する施設等）
- (4) 酩酊者を優先して避難誘導してください。
（同上）

注意事項

	<ul style="list-style-type: none"> ・ リネン室、パントリー、雑品倉庫等を使用しないときは、施錠してください。〔放火防止〕
診療所等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者が使用した灰皿の吸い殻を定期的に回収してください。〔喫煙〕 ・ 危険物品（アルコール類など）を使用するときは、防火管理者の承認を得てください。〔危険物〕
各種学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・ パイプスペースの点検口は施錠し、たばこの吸い殻を投げ入れられないようにしてください。〔放火防止〕
保育園等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の手の届くところに、マッチ・ライターなどを置かないでください。〔放火防止〕
蒸気・熱気浴場、公衆浴場	<ul style="list-style-type: none"> ・ サウナ室内の電熱器周辺の下地板が、熱により異常に変色していないか定期的に確認してください。〔火気設備〕 ・ 燃料置場は、事前にその管理状態をよく確認しておいてください。〔危険物〕 ・ 火たき場には、転倒・落下するような可燃物は置かないでください。〔危険物〕 ・ 避難口、脱衣場、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。〔避難施設〕 ・ 火たき場で使用する燃料などは、外部の人が容易に近づけない場所で管理してください。〔放火防止〕
作業場等	<ul style="list-style-type: none"> ・ たばこの吸い殻は、不燃性容器に収集し、油ボロや他の可燃性のごみくずと一緒にしないように分別処理してください。〔喫煙〕 ・ 消防機関に届け出ているほかに、危険物品（シンナー、ベンジンなど）を使用するときは、防火管理者の承認を得てください。〔危険物〕 ・ 建物外周部や死角となりやすい部分に、可燃物をみだりに放置せず、清掃と整理整頓を実施してください。〔放火防止〕

作成例中の「来場者」は、適宜、「宿泊客」「患者」「従業員」等に置き換えて記入してください。